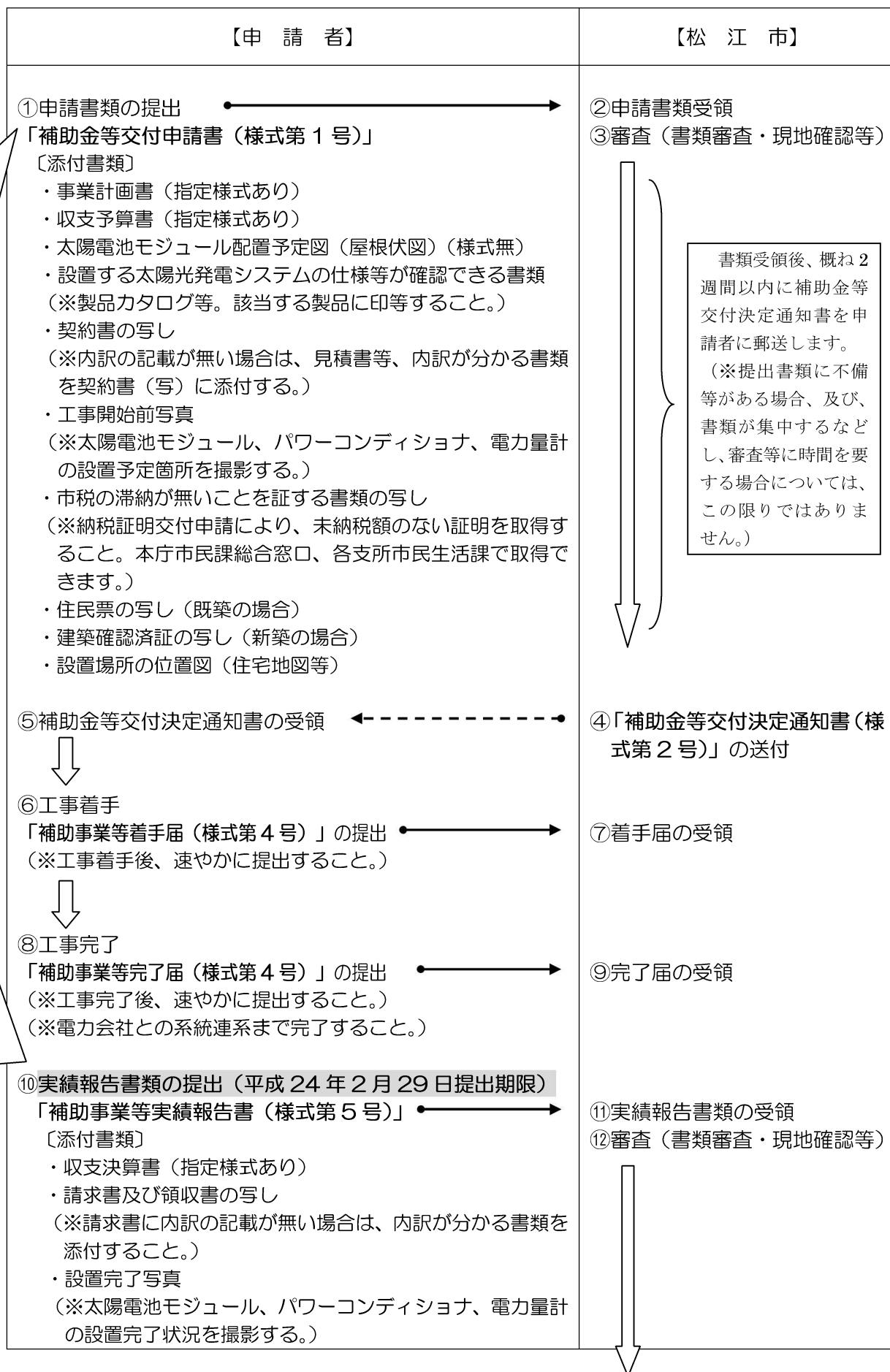
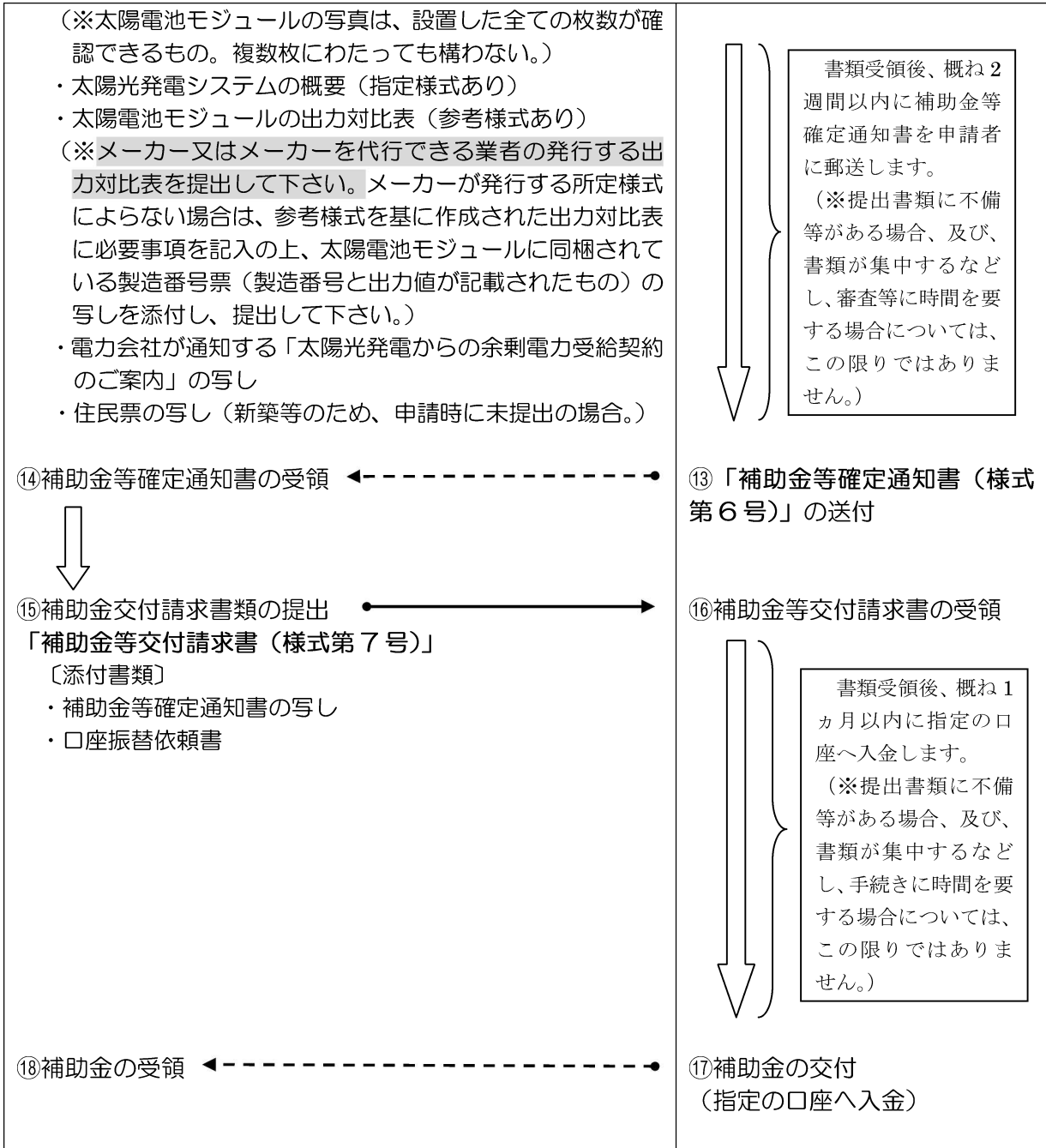


# 補助金交付手続きの流れ（松江市住宅用太陽光発電導入促進事業費補助金）



※必ず、工事着手前に申請してください。

※補助金交付が遅くなりますので、工事完了後、速やかに書類を作成し、提出下さい。



※補助金交付が決定した後、補助事業の内容等を変更する必要がある場合、及び補助事業を中止する必要がある場合には、変更等の手続き（補助事業等計画変更・中止（廃止）承認申請書（様式第 3 号））が必要です。事前に松江市環境保全課までご相談下さい。

※補助金等交付申請書に添付する工事開始前写真については、何を設置する箇所の写真なのか分かるように、各写真にタイトル等を付記すること。また、写真中には機器等の概ねの設置予定位置を図示すること。（手書きする場合は、定規を使用するなどし、丁寧にご記入下さい。）

※補助事業等実績報告書に添付する太陽電池モジュールの設置完了写真は、設置枚数が確認できるもの（枚数を数えることができるもの）であること。写真 1 枚に収まらない場合、複数枚になっても可。屋根の形状等により、地上からの撮影が困難なものについては、施工時に写真を撮影しておくなどして対応すること。